

## 本学における防災・減災教育の取り組み (その8)

— 災害・緊急時の専門力・人間力の育成 —

布施 千草<sup>1</sup>      根本 曜子<sup>1</sup>      清宮 宏臣<sup>1</sup>      山田美知代<sup>1</sup>  
窪谷 珠江<sup>2</sup>      平井 敏一<sup>3</sup>      藤田 孝明<sup>4</sup>      山口 温子<sup>3</sup>

### The Action of the Disaster Prevention Education in the Uekusa Gakuen Junior College (Part 8): For the Purpose of Enhancing the Expert Knowledge and Ability in the Event of a Natural Disaster

FUSE Chigusa    NEMOTO Yohko    SEIMIYA Hiroomi    YAMADA Michiyo  
KUBONOYA Tamae    HIRAI Toshikazu    FUJITA Takaaki    YAMAGICHI Atsuko

本学では平成23年から繰り返される大災害にその都度被災地支援を行ってきた。平成26年度より体系化した教育プログラムを策定、実施し、4回の拠点の福祉避難所運営訓練を行い、マニュアルも作成した。今年度は2つの検証を行った。1つ目は教育プログラムの検証である。2つ目はより現実的な全学的に取り組む拠点の福祉避難所運営訓練の検証、検討を行った。

キーワード：教育的プログラム、拠点の福祉避難所運営訓練、より現実的、全学的取り組み

#### 1. はじめに

本学では、東日本大震災をきっかけに、平成27年、平成28年及び平成30年と本学を拠点の福祉避難所とする運営訓練を、千葉市共催のもと実施した。その間、千葉市より福祉避難所の指定を受けた。その訓練は災害時障害者等への支援ができる人材育成のプログラムの1つである。プログラム内容は、科目「災害・緊急時の介護」の受講、避難所運営ゲーム拠点の福祉避難所運営訓練の実施、災害関係講演会の聴講、ボランティア活動などである。プログラムを開始して5年この内容でどれだけの教育効果が有ったか検証し、プログラムの充実を図る必要がある。さらに、プログラムの中心になる拠点の福祉避難所訓練においては、3回と回を重ねたことで、円滑な訓練の実施はできるようになった。又そのマニュアルもできた。

マニュアルに従い訓練を行い、福祉避難所として

の人的体制や物的環境整備の具体的計画をについて検討する。

#### 1-1 研究目的・方法

災害の教育プログラムを受講した卒業生にアンケート調査を行い、教育プログラムの検証を行う。併せて、これまでの訓練から本学が福祉避難所として運営するにあつた課題を検討する。

#### 1-2 倫理的配慮

倫理的配慮に関しては、本調査票に研究の概要を記載するとともに、調査票は無記名として特定されないなどプライバシーの保護をおこない、調査票の回収をもって同意とみなした。研究倫理に関しては、植草学園短期大学研究倫理委員会で承認を得た。

1 植草学園短期大学  
2 植草学園大学  
3 植草学園総務課  
4 地域連携推進室

## 2. 教育的プログラムの効果の検証

平成24年、本学版の教育プログラムを体系化するために、ワーキンググループを作り、他大学等で先行する取り組みの調査を行った。訪問先は、静岡大学、新潟県の高齢者総合ケアセンターこぶし園、東北福祉大学等である。一方、災害時は地域と連携した支援活動が求められる。地域の実情・ニーズ等を把握することも含め、各自治体等における取り組みの調査を実施するとともに、市町村レベル、町内会レベルの防災訓練、地域ケア会議等、地域住民や関係者が集う機会にも積極的に参加した。これらの調査活動を踏まえて作成した教育プログラムが図1である。

災害・緊急時に対応できる専門力・人間力の基礎になるのは、なによりも、災害・緊急時に主体的に取り組むことができる意識・姿勢であろう。他大学等への訪問調査やそこでの実情を踏まえ、本学の取り組みのありようとして、災害・緊急時の対応を学生に押しつけるのではなく、学生自らが災害等に関心を高め、主体的に学びを深める方向での取り組みにすべきということを確認した。そこで、この教育

プログラムでは、「意識を高める」を基礎とし（第1ステージ）、この上に、「知識・技能の習得」を設け（第2ステージ）、最終的な段階（第3ステージ）として、「専門力の育成」を配置、本学で身につけた福祉・教育の専門性に関連した学習・演習活動を実施することを計画した。

次に教育プログラムの個々の内容について紹介する。

### 2-1 「災害・緊急時の介護」

平成24年度から地域介護福祉専攻では、新たに科目「災害・緊急時の介護」を立ち上げた。これは、前年度までの文部科学省選定による大学生の就業力育成支援事業「専門性をコアとした就業継続力の育成」報告書に記載した「災害時における介護福祉士・保育士としての専門力の強化」の事業を発展させたものである。この科目開設にあたっては、災害対応と復興に関する新聞記事等の文献をファイリングしたものなどを利用し、できるだけ生々しい現場の状況を踏まえた知見を用いるようにした。科目「災害・緊急時の介護」の概要は、以下の通りである。

目標1. 建学の精神に則り、災害や緊急時に主体的に行動できる人材に

目標2. 本学の取り組みが地域貢献につながるように

ステージ	ねらい	内容	継続/新規	備考等
<b>ステージ3</b> <b>専門力の育成</b>	身につけた知識や技能を生かし、災害弱者への支援を行う	体系的なカリキュラムの完成と報告書作成	新規	取り組み全体を整理・組織化する。報告書は総括として。
		ボランティア・コーディネーター等資格取得	新規	「防災サークル（仮称）」を中心に
		防災マニュアルの作成	新規	福祉・教育の観点から作成
		ゴールラインでの意識調査（評価）	新規	
<b>ステージ2</b> <b>知識・技能の習得</b>	職場や地域の安全を守る	福祉避難所設営に向けたシュミレーション（HUG）	継続	
	自分自身や家族の安全を守る	防災士等による実技や訓練の実施	新規	
		救命救急の受講	継続	毎年、全員受講
		講義「災害と緊急時の介護」	継続	地域介護福祉専攻の必修科目
<b>ステージ1</b> <b>意識を高める</b>	被災者の状況・立場に思いを寄せる。	被災者の立場からの講演・シンポ等の開催	継続	
		学生による防災・減災活動のサークル化による諸活	新規	「防災サークル（仮称）」を立ち上げ、学生主体の取り組みに
	災害を肌身で感じる。自身に起こりえることと捉える。	ボランティアの推奨・支援	継続	費用助成制度あり
		学園祭での防災・減災関連の展示発表	継続	
		自治体等のボランティアの登録・連携	新規	千葉市災害時ボランティア登録等
		スタートラインの意識調査と今後の手立ての検討	新規	全学生対象。年度末に再度実施して、成果等を検証。
<b>ワーキンググループの取組</b>	被災者や災害弱者の支援に関する資料の収集、地域との関係作り（地域ケア会議への参加等）、他大学の教育カリキュラム研究、災害弱者支援に関する先駆的地域の視察、千葉県内防災・減災状況の調査、関係する講演・シンポジウム・研修会等への参加、本学の取り組みの企画・立案 等々			

図1 本学における災害・緊急時の専門力・人間力育成イメージ

## ①授業目標

災害時や緊急時によって生じる直後・中期的・長期的な介護の問題を理解し、介護福祉士としての行動がとれるように基礎的知識と技術を養う。

## ②授業方針

実際の事例等を通し、状況に応じた災害時の介護実践力を高めるようにする。

## ③授業内容

第1回：災害介護の必要性、第2回：災害・緊急時の種類と災害サイクル、トリアージの存在、第3回：人・生活に及ぼす影響事例に見る生活保障、第4回：災害時のコミュニケーション支援、第5回：災害時支援の視点からだところ、第6回～第10回：災害時の生活支援技術「環境」「食」「排泄」「睡眠」「清潔」、第11回：災害時の生活不活発病の予防、第12回：社会福祉施設における災害時の対応と防災計画、第13回：災害時の地域住民らとの防災計画、第14回：災害時の働く障害者への支援と災害後の就労・継続支援、第15回：まとめ、災害時の介護福祉士としての役割。

各年度、その年度の災害状況を踏まえて調整したことと、平成25年からはHUG研修、27年度からは拠点福祉避難所運営訓練などを授業の中に組み入れた。

## 2-2 HUG研修

HUGとは、H (hinanzyo 避難所)、U (unei 運営)、G (game ゲーム) の頭文字を取っている。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームである。

本学は、災害時に福祉避難所となることを想定していること、学生にとって仮想的な体験ができることから平成25年度からHUGを取り入れ、初年度は静岡県地震防災センターから講師を招き2回実施した。教育プログラムの中でHUGは大きな手ごたえ

があり、第2ステージである知識・技能の習得のため、その後も平成26年度、平成27年度は千葉市ことぶき大学の学生（千葉市在住の50歳以上の方）、平成28年度からは千葉県生涯大学の学生（千葉県在住の55才以上の方）と地域介護福祉専攻の学生でコラボレーション授業を継続している。班を編制し、各班に配置した本学教員がそれぞれにカードを読み上げ、検討・処理する形式で実施している。

避難所は、多くの情報がある中で、何を優先させたらよいのかを瞬時に判断し素早く行動しなければならない。この授業では、具体的・現実的な内容を扱うことで、避難所の状況や対応すべき課題への理解がすすんだだけでなく、災害への意識を高めるという観点からも有効と考える。

## 2-3 ことぶき大学合同交流講座

この交流講座は、平成12年から行っている。開催目的は①高齢者福祉を学ぶ同志の世代間の交流、②異世代とのコミュニケーションをとれる人間関係力の育成である。

高齢者の夢の実現にむけての事例や障害のある方におこった災害の事例等テーマに沿って、グループワークを行い支援方法の検討、それを踏まえた日頃の訓練方法の検討をKJ法でまとめて発表した。

2-4 ワークホーム<sup>注1)</sup> 避難訓練・ワークホームまつり

学生は、地域社会における障害のある方の避難訓練の体験を通して、障害者の理解、災害時等における必要な配慮、知識や技術、災害時に向けた事前準備として必要なことや心構えを学ぶために3つのワークホームが合同で行っている避難訓練に参加した。

①避難誘導、②起震車体験、③けむりハウス体験、④水消火訓練、⑤三角巾や包帯を用いた応急処置の方法を学んだ。

ワークホームまつりでは、障害のある方たちと会話し一緒に活動をして楽しむ。指導員に確認しながらトイレ誘導や身の回りの介助をする。一緒に昼食

注1) ワークホーム

ワークホームでは、千葉市内に居住する15歳以上の心身障害のある方が軽作業を活動の中心にしながら、利用者の障害の程度や興味に合わせた様々な文化活動やレクリエーション活動を行っている。

をとる。各ワークホームの方たちが出演する時は、舞台裏や座席に戻るまでを誘導し、できる範囲で一緒に出演した。

## 2-5 拠点的避難所運営訓練

第1回目の「拠点的福祉避難所」運営訓練は千葉市との共同研究として平成27年10月15日に行った。6時間にわたり、本学近接の若松公民館と本学B棟を使用して行われた。避難者を指定避難所である若松公民館で受け入れ、特別なケアが必要な要配慮者を若松公民館から本学の拠点的福祉避難所に移送するまでを千葉市が担当し、その後、千葉市により移送された要配慮者を本学で受け入れた居室での生活支援等を行うまでを本学で担当した。

本学では運営訓練にあたり、6つの班（本部班、総務班、施設管理班、食料物資班、保健衛生班、学生スタッフ）で役割を担った。理事長による「開設宣言」を受け、学生と教職員が各班に分かれ行動をした。訓練実施後、反省会を行った。

平成28年度も、障害者団体や高齢者の参加協力を得た。東日本大震災規模の地震が発生したと想定し、避難所設営、受付や避難所居室誘導、バイタルチェック、野外で調理した食事を提供するなどを行った。

また、長期化する避難所生活で生じるエコノミークラス症候群の予防や退屈な時間が少しでも楽しい時間となる過ごし方への対応を目的として、空いている時間にアクティビティ活動を実施した。平成29年度は当事者理解のためワークホームでの研修を行い訓練は行わなかった。平成30年度からは大学生、特別支援専攻科の学生も参加しての訓練となった。

## 2-6 講演会・シンポジウム

平成24年度（2012）より災害についての講演会を行ってきた。初年度は「地震時の対応について」若葉区長、平成27年度は2回行った。1回目は「障害のある方々のおもいは・必要な支援とは」ということで障害のある当事者3名にそれぞれの思いを語っていただいた。これはステージ1「意識を高める」の中の「被災者の状況・立場に思いを寄せる」ことに非常に有効となった。2回目は実際に東日本大震災で市長として陣頭指揮にあたった相馬市長が

映像も含めた講演会を行った。1回目同様、「被災者の状況・立場に思いを寄せる」に合わせてステージ2「知識・技能の習得」にある市長がいかに「職場や地域の安全を守ったか」影響のあるものであった。平成28年度はその年の熊本大震災に教育機関としてかかわった熊本学園大学教授横山孝子氏をコーディネーターとして「災害時における要配慮者支援のあり方」をテーマに各専門職5名のシンポジウムを行った。それぞれの専門職がいかに活動したか、ステージ3「専門力の育成」につながるものであった。平成29年度は高齢者総合ケアセンターこぶし園施設長吉井靖子氏の講演会を行った。いったん避難した利用者をどのように地域に帰していくかが語られた。まさにステージ3「専門力の育成」につながるものである。令和元年7月は京都女子大学太田貞司教授より「災害に強い福祉と介護」についての講演会を開催し、学生のみならず、地域の方々も招いて災害時について考えた。

## 2-7 災害復興支援・防災同好会

本学では2007年（H19年）新潟中越沖地震より、災害地訪問、後方支援などに取り組んできた。2011年（H23年）東日本大震災では直後の4月から震災支援活動 義援物資・義援金の収集、災害時対応等イベント実施し、8月には現地にボランティア活動を行った。以来継続して、全学的にボランティア活動を行っている。平成26年に防災同好会立上げ、東北復興支援研修に参加した。（1年のみの活動で現在は同好会はない）また、学園祭において、東北地方の産物の販売をした。同様に2016年（H28年）熊本地震の年度でも学園祭で熊本年の産物を販売した。

## 2-8 視覚障害者ボウリング大会のボランティア

平成29年から千葉県視覚障害者福祉協会のボウリング大会に参加している。集合場所からボウリング場への同行援護とレーン内での投球の誘導である。支援の仕方は、見え方がそれぞれ異なるため、非常に個別的である。学生自身が試行錯誤しながら視覚障害のある方々とふれあい、ゲームを一緒に楽しんだ。学生が実際に障害者と触れ合うことで体験的に支援を学ぶことができた。

## 2-9 卒業生アンケートの結果分析

卒業生のアンケートは平成26年度～平成30年度地域介護福祉専攻・専攻科介護福祉専攻卒業生164（地域：140専攻科24）人に実施し、16人回答、約10%の回収であった。（アンケート対象者、アンケートは別添1、2）

実施期間：令和元年9月25日から10月15日

卒業生アンケートの結果は次の通りである。

問1：卒業年度

平成26年生4名、平成27年生3名、平成28年生2名、平成29年生4名、平成30年生3名、と各学年あまり学年差はなかった。

問2：所属専攻

地域介護福祉専攻14名、専攻科2名であった。

問3：教育プログラムで何を受けたか

（複数回答）（ ）内は人数

HUG研修（11）、拠点福祉難所運営訓練（16）、防災に関する講演会（3）、ことぶき大学校合同交流（12）、稲毛ワークホーム（2）、「災害緊急時の介護」（12）、東北復興（2）、学年で経験していることも忘れていた学生もいた。

問4：教育プログラムで重要だと思ったもの

拠点福祉難所運営訓練（10）、東北復興支援研修（2）、ことぶき大学校合同交流授業（3）、「災害・緊急時の介護」の授業（7）、ワークホーム（2）、HUG（2）、講演会（1）、特に拠点福祉難所運営訓練と「科目：災害・緊急時の介護」の授業があげられる人が多かった。

問5：重要に思った理由

主だったものをあげると下記ようになる。

拠点福祉難所運営訓練：

- ・障害のある人が実際一緒に訓練を行えたのがよかった。
- ・東日本大震災や台風15号で被災した際、避難所の大切さを知ったから
- ・福祉難所は災害時確実に必要となる場所、すべての人に対応できる柔軟性が求められるので、その訓練は多くの知識と想像力と実行力が必要になる良い経験になると

思う。

- ・拠点福祉難所運営訓練は学校を拠点として訓練してみたいし実践的でとてもプラスに捉えられる訓練だった。

「科目：災害・緊急時の介護」：

- ・知識の基本となるもの
- ・複数の視点から災害時に必要な物資や支援の方法、実際の介護福祉士としての考え方や準備を行うために役立つと思うから。
- ・介護福祉士として再認再確認のため
- ・いざという時に自分がどのように対応したらよいかわからないから。

HUG：

- ・災害時研修を受ける前は、避難所に行けば何とかかなと思っていましたが、研修を受けてから避難所をだれが運営するのか運営する人を捌くことの大切さや気配りの大切さを学べた。

東北復興支援：

- ・利用者の中には被災した人もいます。その人たちに真の意味で寄り添い共感するためにも、自分の目で現地を見られたことはこの上ない貴重な経験となった。

以上のように、実践の伴うもの、また知識の根拠となるものの評価が高かった。

最後に「実践を通しての、災害時に対応する介護福祉士の訓練でのアイデアを問う質問に関しては、災害に多く見舞われたせいか、種々の考えが書かれていたので列挙する。

- ・訓練も必要ですが、市町村に登録するシステムがあれば、避難所での活躍の場ができると思う。また低賃金問題に少しでも改善できるように災害時等、手当（公かの支給）を制度にしてほしい。
- ・利用者を不安にさせない対応。実際に台風15号の被害で停電と断水がおき、急変した利用者の急搬が困難になった。（病院側の受け入れ拒否）いざという時に迅速にできるように考えておくべきだと考えた。
- ・3～4人のチームで実際の施設での避難訓練や災害対応について話を聞いたり参加させてもらう。チームごとに対応をまとめ、クラスで発表し、ど

んなものがあるか話し合う。まとめたものを実際できることを行ってみる。

- ・一番大切なのは、飲料水の確保と発電機があれば何でもできると思います。発電機があれば、冷蔵庫の中の肉、野菜を冷やしておくことができます。事前に発電機を使用する前に、取扱説明書を確認しておく必要があります。
- ・災害とひとくくりせず、地震、火災、水害等分けて訓練した方がいいと思う。もし火災が起きても消火器の使い方を知らない人とかバックドラフトの可能性とか知っていないと意味がない。実践的な実際に自分が動くような、体験型の訓練が知的に必要だと思う。
- ・停電、断水時における介護一般
- ・利用者様がびっくりしないように、落ち着いて冷静に物事を進められる行動力が必要だと思います。
- ・安心、安全を第一に考えられること。
- ・他の職種、地域にあるものや人とのつながりを大切にして、最大限に情報を送受信できるように備える大切さを養ってほしいので多くの人とコミュニケーションをとってほしい。その機会を増やすこと。
- ・災害時のマニュアルを読んで、個人としての動きをあらかじめ考えるための心構え。
- ・物資が不足する中での、「その場にある物での明かりの付け方」や、「防災トイレの作り方」。
- ・現在、介護職を離れているので実践から考えることはできないが、強いて言えば車椅子の方を車椅子に頼らず上の階など、別な場所に移動できるか、食事に（食形態）配慮すべきか方の非常食の備蓄の仕方。施設が停電時、灯りをどのように確保し利用者を安心させるか。

今まさに実践している内容であったり、心構えであったり、参考にすべき多くの意見をいただいた。

### 3. より現実的な拠点福祉避難所運営訓練の実践

4回目は少しでも現実的な訓練をとの考えで下記

のような工夫をし、そのうえで福祉避難所としての本校の現状を考えた。

#### 3-1 今年度の食事の工夫（食料物資班）

前回の拠点福祉避難所運営訓練では、千葉市若葉区から避難食（アルファ米）及び飲料水の提供をしていただいていた。しかし今回は、訓練直前に千葉県は2回の大きな台風被害があったことから若葉区からの避難食の提供を辞退し、本学ですべてを準備することにした。

これまでの3回の避難所運営訓練の食事内容はアルファ米と豚汁だった。

今回は現実即した状況の中で提供できるメニューについて検討し、調理が簡便で保存が可能なレトルトカレー（アレルギーや嗜好により一部中華丼）とアルファ米に変更した。（一部ハイゼックス米<sup>注2</sup>も取り入れた）。

食事の課題は、嚥下や咀嚼が十分でない高齢者・障害者にとってアルファ米は硬いということだった。豚汁からカレーに変更にはなったが温かいものを提供したいという学生の思いもあり、それに対する工夫をした。

食料物資班は、地域介護福祉専攻の1・2年生12名で担当した。2年生からリーダーを選出し、リーダーとメンバーの連携を意識し学生主体で行った。

#### 調理の工夫

アルファ米の調理は、水から湯を注入することに変更した。ガスは使用できない想定だったので、カセットコンロを使用して湯をわかした。それにより温かく、出来上がり時間も15分（水の場合60分）と短くなった。しかしそれでもまだ硬さが残った。リーダーの機転で、途中から規定線より1cm上まで湯を多く注入し、再度スプーン（計2回）でかき混ぜることで硬さは解消した。

アルファ米とレトルトカレー（炊き出し窯の湯にカレーを投入）の保温を保つために500mlの空きペットボトルの中に湯を入れたものを数本、発砲スチロールの箱に入れた。それによりある程度の保温も可能になった。

注2）ハイゼックス米とは、災害救助用炊飯袋に米と水を入れ輪ゴムでとめて湯の中に投入すると約30分でご飯が炊きあがる。

今回の訓練では、保温とアルファ米の硬さについては解決することができた。

2年生をリーダーにしたことは、メンバー間の連携ができ、1年生はスムーズに動くことができた。しかし、他の班との連携については不十分だった。

メニューを変更したことについては、要配慮者からはおいしかったと高評価だったが、昨年豚汁を食べた学生からは豚汁の方がよいという意見もあった。ハイゼックス米については、一部の学生・教員が試食した。炊き上がりは美味しいが大量に作る場合は、手間がかかるということもあり今後の検討課題である。

### 3-2 施設設備

施設設備関連および要配慮者対応において、これまでの訓練と今回の訓練との違いは、以下の3点である。

1点目は、既存のベッドの活用である。本学には介護実習室<sup>注3)</sup>があり、この部屋にはベッドが8台備えられている。これまでの訓練においては、このベッドの活用をせず、他の部屋同様にブルーシートやエアマットを床に敷き（一部、段ボールベッドを使用）、段ボールのパーティションによる居室づくりをしていた。しかし、これまでの訓練において、この部屋を利用する要配慮避難者役の身体に障害のある方々からは、床からの立ち上がりの不便さや難しさ、できればベッドがよいなどの感想があった。そのため、今回初めて、この部屋のベッドの利用を実施した。また、この部屋には各ベッドにスクリーンとなるカーテンもあり、これも活用した。

既存のベッドおよびスクリーンカーテンを活用した結果、前述のような居室づくりの手間を省くことができ、比較的短い時間で居室づくりをすることができた。また、参加者からは、立ち座りに不便や不安を感じることなく、ベッドはよい旨の感想を得ることができた。実際の避難所生活においても、ベッドの活用は有効と思われる。

しかし、現実的な問題として、介護実習室は他の教室とは違い、代替が難しい演習室である。福祉避

難所の開設時期や期間にもよるだろうが、学生の授業との関連を考えると、介護実習室およびベッドを避難生活場所として使用することについては、状況をみながら使用の判断が必要と思われる。

2点目は、今回初めて使用する部屋の設定である。建物（B棟）の1階にある健康サロン<sup>注4)</sup>を使用した。今回の訓練に初めて参加する、視覚および聴覚に障害のある方（もう聾の方）の居室を設定するにあたり、2階ではなく1階の部屋がよいとの判断のもと設定した。

この部屋の使用の結果について、部屋の物品がそれほど多くないため物の移動が少なく、既存の長いソファをベッドとして活用できるなど、居室づくりを比較的速やかに準備することができた。また、要配慮者役の避難者にとっても、階段の昇降の必要がなく、移動距離も比較的少なく済むことができた。

現実的な視点としては、部屋が広くないため受け入れることができる人数が2～3人程と限られる。しかし、避難所生活をする場所としては、学生の授業への支障はなく、有効活用できる部屋と思われる。

3点目は、要配慮者に対する支援対応である。理学療法士を目指す保健医療学部生によるリハビリ体操の実施である。

これまでの訓練においても、エコノミークラス症候群や生活不活発病などの予防、楽しみ活動を目的にアクティビティ活動を実施してきたが、今回初めて理学療法士を目指す学生が中心となって、体を動かすことを目的にリハビリ体操を実施した。

過去の災害においてはエコノミークラス症候群が震災関連死の1つとして挙げられており、体を動かさないことで生じる悪影響への配慮は大変重要である。その意味では、リハビリ体操は大変意義のあることであり、訓練参加者からも好評であった。実際の災害時においても、必要な支援である。

しかし、エコノミークラス症候群の予防を目的とした活動にしても、楽しみを目的とした活動にしても、相手の状況、好みに合わせて実施する必要がある。たとえば、視覚に障害のある方と聴覚に障害のある方に対する配慮の違い、知的に障害のある方の

注3) 介護福祉士を目指す地域介護福祉専攻の学生が技術の習得などの演習で使用する部屋。

注4) 普段は教職員が休憩することを目的とした部屋。

中には集団活動が苦手な人や音に敏感な人などがいる。このような方がいることを常に意識しながら、個別に対応する配慮が必要であることを忘れてはならないと改めて感じた。

### 3-3 申し送り

数日から数カ月間続く避難生活において、支援にあたるスタッフ間での連携と情報共有は重要である。そこで、今回、スタッフが入れ替わった場合に必要な連携について把握する目的で、保健衛生班の全ておよび施設管理班の一部は午前と午後でスタッフを入れ替え、その際に引継ぎを実施した。

引継ぎの時間は11:30-11:45(15分間)とした。場所は専用の教室を設け、その中で担当の居室ごとにスタッフが集合した。参加者は、各居室の午前担当者よりリーダー1名、保健衛生班1名、施設管理班1名とし、午後担当者の保健衛生班と施設管理班は全員とした。

引継ぎ事項は、バイタルサイン、身体機能、日常生活動作、午前中の生活の様子とした。具体的には、来所時に高血圧を呈していた者に対する経過観察の必要性、歩行不安定者に対する歩行介助方法、視聴覚障害者に対するコミュニケーション方法などについて、口頭で伝達した。このことにより、要配慮者個々の状態について情報が共有でき、スタッフが変わってもある程度統一された支援をおこなうことができたと考える。一方で、引継ぎ場所が居室ではなく別室に設けておこなったことから、実際の支援方法を直に伝達できなかった点は改善の余地があると考えている。また、午後から参加したスタッフが、交代直後は居室の雰囲気になじまず、積極的な関わりを持ってない学生が多数見受けられた。今後は、交替後のスタッフと要配慮者がよりスムーズに関係性を築ける方法について検討したい。

## 4. 福祉避難所での人的、物的環境整備

### 4-1 福祉避難所の受け入れの内容調査及び要請に対する回答

本年度9月・10月に相次いで襲来した台風による災害発生時に、拠点福祉避難所開設の可能性が生じたことから、千葉市の障害者自立支援課より本学を含む指定施設に一齐にメールで調査依頼が入った。

調査内容は以下の通りである。

- ①受け入れ可能な部屋等の有無及び受け入れ可能人数(概数で)
- ②受け入れ可能な障害区分(○×で回答)・視覚障害者・聴覚障害者・肢体不自由者・知的障害者・精神障害者・発達障害者・高次脳機能障害・人工呼吸器、酸素供給装置を使用する難病患者
- ③対応可能な人員数(職員数)

本学の回答としては、1回目(9月11日)「夏期休業中であり、十分な対応ができる体制が組めないため、今回は受け入れが難しい。」2回目(10月10日)「①有り 1部屋 人数2人 ②聴覚障害 2人(手話通訳は居ないため筆談による) ③4~5名(学生+職員)」と回答した。いずれも、人的・物的拠点福祉避難所指定施設調査(抜粋)(別添3)(使用可能な部屋等)制約がある中での限定的な回答となったが、実際には開設の要請は無かった。

その後、千葉市より改めて今年度の「拠点福祉避難所指定施設調査」の作成依頼が入ったため、避難所運営委員会にて協議し右票のように作成・回答した(令和元年10月24日)。受け入れ可能な部屋は、通常の授業への影響が少ない2部屋とし、受け入れ可能人数も、現実的な人数としてそれぞれ2~3名とした。また、夜間も含めて対応できる人的環境にも制約があることから、対応可能な障害区分に補足として「付添の家族がいる知的障害者と身体障害者もしくは認知症(Ⅱa, Ⅱb程度)の方であれば同時受け入れ可」と回答している。

福祉避難所として必要なその他の施設環境の現状として、重要なライフラインの一つとしての「飲料水」については、本学は井戸水を利用しているため、公共水道の供給が絶たれるような状況になっても利用できる利点はある。しかしながら、今年度の台風災害時にも起きたような「電気」の供給が絶たれた場合には、井戸水を汲み上げるための電源が別に必要となり、本学に備えている小型の発電機一機ではほとんど機能せず、水の供給ができない状況となる。

また、身障者用トイレは2箇所あるものの、その他はほとんどが和式トイレであり、多人数が避難した場合には利用しづらい現状である。



#### 4-2 そこから見えてきた課題

今回の訓練での工夫の中に「施設設備」にあるように、介護実習室はベッドとスクリーンがあり、居住環境は避難所として有効ではあるが、学生の授業期間であれば使用はできない。また一方健康サロンは使用期間は比較的制限されないが、スペースが狭く収容人数に限られる。トイレに関しても、車椅子対応のトイレが少ない。

「飲料水」についても、発電機の問題がある。避難所としての物的環境の見直しが必要である。

また、要配慮者を受け入れての対応を行う人的な問題に関しても、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」によると「概ね10人の要配慮者に対して1人の生活相談員等を配置する」（内閣府、2016）とある。しかし同時に「市町村は要配慮者の避難生活に必要な専門的人材の確保に関して支援の要請リストを整備するとともに、関係団体・事業所と協定を締結するなど、災害時において人的支援を得られるように連携を図る」と明記されている。

本学が実際福祉避難所の開設を依頼された場合、当然人的な不足が生じる。

自治体と事前にその打ち合わせを行い具体的な学内の人数確保の検討が必要になる。加えて、学生ボランティアの育成も進める必要がある。

#### 5. まとめ

今回2つの目的、災害教育プログラムの検証と現実的な福祉避難所運営の検討を行った。

災害の教育プログラムに関しては卒業生のアンケートの回収率が10%と低く検証までは至らなかった。傾向として回答の中で重要としてあげられたのが「拠点の福祉避難所運営訓練」と「科目災害・緊急時の介護」であった。基本的な災害介護に関して

の知識と同時に災害時生活の場になる、避難所運営訓練は介護福祉士という専門職としての意識付けにも役立っていることが想像された。しかし、講演会に関しての評価はあまり芳しくなく単発に行われるために、授業の一コマと捉えて記憶に残らないためかとも思われた。

卒業生が提案する防災への試みを活かし、さらなる教育プログラムの検討をしていきたい。

もう一点の現福祉避難所としての本校の準備はまだ現状把握に留まっている。本学の人的、物的環境を更に見直し課題を明確にして、自治体と本格的に協力体制を整えることが必要と思われる。

本研究は植草学園短期大学の共同研究費によって行われた。ここに謝辞を表す

#### 引用・参考文献

- 1) 静岡県公式ホームページ  
<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/manabu/hinanjyo-hug/index.html> 12/25閲覧
- 2) 布施千草他(2014)「本学における防災・減災教育の取り組み(その2)―災害・緊急時の専門力・人間力の育成― 植草学園短期大学紀要15号P.1-4
- 3) 布施千草他(2015)「本学における防災・減災教育の取り組み(その3)―災害・緊急時の専門力・人間力の育成― 植草学園短期大学紀要16号P.9-14
- 4) 高倉誠一他(2016)「本学における防災・減災教育の取り組み(その4)―災害・緊急時の専門力・人間力の育成― 植草学園短期大学紀要17号P.11-18
- 5) 清宮宏臣他(2017)「本学における防災・減災教育の取り組み(その5)―災害・緊急時の専門力・人間力の育成― 植草学園短期大学紀要18号P.17-28
- 6) 布施千草他(2018)「本学における防災・減災教育の取り組み(その6)―災害・緊急時の専門力・人間力の育成― 植草学園短期大学紀要19-2号P.39-50
- 7) 布施千草他(2014)「本学における防災・減災教育の取り組み(その7)―災害・緊急時の専門力・人間力の育成― 植草学園短期大学紀要20号P.45-55
- 8) 内閣府(2016):福祉避難所の確保・運営ガイドライン

別添1 アンケート対象者

2019H31R1短大共同研究 地域介護福祉専攻 卒業後のアンケート実施

2019アンケート実施対象者：164		対象者：H26.3卒業～H30.3卒業					卒業後1年以上経過している者	
2012H24年度	2013H25年度	2014H26年度	2015H27年度	2016H28年度	2017H29年度			
主な取り組み	2012H24年度 科目「災害・緊急時の介 護」立上げ	2013H25年度 本学のカリキュラム案の 策定→災害・緊急時の専 門力・人間力育成イメー ジの検討	2014H26年度 防災同好会立上げ 東北復興支援研修	2015H27年度 千葉市共同研究事業	2016H28年度 経験の積み重ねと災害弱者支援の 深北 2017H29, 3千葉市「拠点福祉 避難所」協定締結	2017H29年度 対象理解の年 教育プログラム開発		
◆ 防災に関する特別講演会	若葉区長 地震時の対応について			①福田暁子・梶山紘平・ 甲州優 障害のある方々の思いとは、必 要な支援とは ②相馬市長 立谷秀清 東日本大震災の教訓と災害弱者 への支援	熊本学園大学教授 横山孝子 (シンポジウム) 災害時における要配慮者支援の あり方	こぶし園施設長 吉井靖子 地域包括ケアによる災害時に 途切れない福祉実現のために		
◆ HUG研修		第1回/第2回 1年・専攻科/2年・千葉市職員	第3回 1年・専攻科・発達3年1名	第4回/ことぶき大学校 1年	第5回/生涯大学校 1年・発達3年1名	第6回/生涯大学校 1年		
◆ 学園祭(緑栄祭)			東北復興支援販売	活動報告展示 第1回 1年・2年・専攻科、附校3名	活動報告展示 第2回 1年・2年・専攻科、発達3年1名	認知症カフェ・活動展示		
◆ 拠点福祉避難所運営訓練			防災同好会(防災・減災に関す るサークル)立上げ 短大・大学82名			稲毛ワークホーム避難訓練 2年・専攻科		
◆ その他の取り組み 参加学生			東北復興支援研修/仙台市・ 石巻市 地域12、ほか			ことぶき大学校合同交流授業 2年・専攻科		
◆ その他の取り組み 参加学生						視覚障害者ボウリング大会 1年		
◆ その他の取り組み 参加学生						ワークホームまつり 1年		
期生 卒業 学科・学部 人数								
13 25.3	地域	2年						
14 26.3	地域	1年	卒	2年				
4 25.3	専攻介護	専攻	卒					
15 27.3	地域		卒	1年	2年			
5 26.3	専攻介護		卒	専攻				
16 28.3	地域			1年	2年			
6 27.3	専攻介護			専攻				
17 29.3	地域				1年	2年		卒
7 28.3	専攻介護				専攻			卒
18 30.3	地域					1年		2年
8 29.3	専攻介護					専攻		卒
19 31.3	地域							1年

別添2 アンケート

令和元年9月

植草学園短期大学 福祉学科 地域介護福祉専攻 専攻科 介護福祉専攻 卒業生アンケート

※選択肢の数字には、○をつけてください。

問1. 卒業年次をお知らせください。

1. 平成26年3月                      2. 平成27年3月                      3. 平成28年3月  
4. 平成29年3月                      5. 平成30年3月

問2. 所属していた専攻をお知らせください。

1. 地域介護福祉専攻                      2. 専攻科介護福祉専攻

問3. あなたが在学中に受けた「災害・緊急時の介護」に関する授業等の項目をお知らせください。

1. HUG研修    2. 拠点福祉避難所運営訓練 1回 2回  
3. 防災に関する特別講演会    若葉区長  
福田暁子氏・梶山紘平氏・甲州優氏    相馬市長 立谷秀清氏  
熊本学園大学横山孝子氏シンポジウム    こぶし園施設長 吉井靖子氏  
4. 防災同好会（防災・減災に関するサークル）    5. 東北復興支援研修（仙台市・石巻市）  
6. ことぶき大学合同交流授業    7. 視覚障害者ボウリング大会ボランティア  
8. 稲毛ワークホーム避難訓練    9. ワークホームまつりボランティア  
10. 「災害・緊急時の介護」の授業

問4. 授業プログラムの中で特に重要だと思うものを、問3.の番号で記入してください（複数回答可）。

問5. 問4.を選択した理由を具体的に記入してください。

問6. 実践を通して、災害に対応する介護福祉士の訓練として何か考えられることがあればお書きください。

問7. 調査終了後のデータの取り扱いについて

アンケート調査ご協力をお願い⑥に（同意・拒否）します。

今回はアンケートにご協力ありがとうございます。

学科長 布施 千草

拠点の福祉避難所指定施設調書抜粋（別添3）

災害時受入可能な障害区分等	身体障害者	視覚障害者	聴覚障害者	肢体不自由者（車いす利用者ほか）
		(受入れの条件)	(受入れの条件) 筆談による対応	(受入れの条件)
	知的障害者	A又は㉠（重度）	Bの1（中度）	Bの2（軽度）
		×		
	精神障害者	(受入れの条件)	(受入れの条件) 付き添いの家族が居る	(受入れの条件) 付き添いの家族が居る
		×	×	
	その他	統合失調症	気分障害（うつ病ほか）	認知症
		×	×	
		(受入れの条件)	(受入れの条件)	(受入れの条件) 認知症高齢者の日常生活自立度 判定基準 II a, II b 程度
	備考欄	人工呼吸器や酸素供給装置等を使用している在宅の難病患者	発達障害	高次脳機能障害
×		×	×	
	(受入れの条件)	(受入れの条件)	(受入れの条件)	
	「付き添いの家族が居る知的障害者と身体障害者」、もしくは「付き添いの家族が居る知的障害者と認知症の方（II a, II b 程度）」の組み合わせであれば、同時受け入れも可。			

避難者受入可能な部屋等	部屋等の種類	面積 (㎡)	冷暖房の有無		床の材質	避難者を受け入れる場合の 条件、制約等	収容可能人員 (最大値) 4㎡/人で試算
			冷房	暖房			
	健康サロン	27㎡	有	有	カーペット	机・椅子の搬出が必要（2～3人程度）	7人
	在宅介護実習室	29㎡	有	有	リノリウム・一部畳	（2～3人程度）	7人
							人
							人
						人	
						人	
					(合計)	14人	

施設等の概要	ライフラインの状況				非常用物資の備蓄状況				
	上水道	下水道	ガス	自家発電装置	(食糧・飲料に関する品目)	(数量)	(その他の品目)	(数量)	
	飲用井戸	下水道	都市ガス	持ち運び可能な小型装置	食糧・飲料	アルファーマイ	1,070食	ラジオ	
	バリアフリー等の状況					調理入浴設備	災害備蓄用パン	1,464缶	懐中電灯
	入口等の段差	身障者トイレ数	オストメイト対応トイレ数	調理	入浴	水（500ml）	1,920本	燃料（自家発電用）	40L
	対応済	2か所	なし	有	有	クラッカー	1,260人分	その他（携帯トイレ）	1,500個
	災害時のリスク				毛布		その他（救急シート）	620枚	
	耐震基準	その他（自由記載）			布団	620枚	その他（非常用排便収納袋）	9セット	
	現基準（S56以降）				今後の備蓄予定等（自由記載）				
	土砂災害 区域外								

人員体制	(職種)	(人数)	(職種)	(人数)	(職種)	(人数)	その他	(人数)	その他	(人数)
	医師		社会福祉士		精神保健福祉士		教員	5人以上		
	薬剤師		介護福祉士		ガイドヘルパー		学生	5人以上		
	保健師	1人	言語聴覚士		栄養士					
	看護師	1人	理学療法士		調理員					
	保育士	3人	作業療法士		事務職員	5人以上				